

広報はむら

平成 27 (2015) 年

12 月 15 日号



どんど焼き



春祭り



はむら夏まつり



はむらふるさと祭り



羽村市市民体育祭



羽村市産業祭

主な記事

1 イベント情報

第 29 回羽村市ふれあい綱引き大会／郷土博物館 体験学習会
「まゆ玉だんごを作ろう！」／2016 都民芸術フェスティバル
第 46 回都民寄席 羽村公演 など

3 市政の情報

意見公募手続 「羽村市地域防災計画」修正（案）／羽村市交
通安全推進委員の募集／羽村市個人情報保護審議会委員の募
集／マイナンバーニュース No. 9 など

6 年末・年始のお知らせ

10 情報アラカルト

13 市職員の任免・給与・勤務条件などの状況

16 こどものページ

表紙の写真

平成 27 年羽村の一年

平成 27 年も、市内ではさまざまな行事が行われ
ました。会場には常に、市民の皆さんの笑顔
があふれていました。

今年も残すところあと半月。平成 27 年はど
んな年でしたか。来年が皆さんにとって良い年
でありますように。

羽村市公式キャラクター



はむりんの出演情報など
は、市公式サイトでお知
らせしています。ぜひ見
てりん！今年も応援あり
がとうございました♪

はむりん

東京都綱引連盟会長杯争奪

第29回羽村市ふれあい綱引き大会

運動不足になりがちな冬に、綱引きで気持ちのいい汗を流しましょう！

日時 1月24日(日)

■開会式：午後0時30分

■競技開始：午後1時

会場 スポーツセンター第1ホール

参加資格 1チーム8人(10人まで登録可)

部門 (参加資格)

◆町内会・自治会男子の部 市内在住の中学生以上の男性で編成するチーム

◆一般男子の部 市内在住・在勤・在学の中学生以上の男性で編成するチーム

◆女子の部 市内在住・在勤・在学の中学生以上の女性で編成するチーム

◆混合の部 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方で編成するチーム

◆小学生の部 市内の小学校4〜6年生で編成するチーム

※いずれの部門も体重制限はありません。

※混合の部の男子は、1チーム4人以内とします。

※小学生の部の場合または混合の部で中学生のみ

のチームを編成する場合、性別は問いません。
申込み・問合せ 1月8日(金)午後5時までに、所定の申込用紙に記入し、直接NPO法人羽村市体育協会(スポーツセンター2階)へ☎5555-1698(月曜日を除く午前9時〜午後5時)

※申込用紙はNPO法人羽村市体育協会窓口で配布するほか、NPO法人羽村市体育協会ウェブサイトにダウンロードすることができます。

注意

組合せ抽選会および監督会議は行いません。組合せは体育協会による厳正なる抽選の上、決定します。

なお、ルールの改正はありません。不明な点がありましたら、問い合わせてください。



▲▲大会の様子



体験学習会

「まゆ玉だんごを作ろう！」

かつて養蚕が盛んに行われていた羽村では、カイクの安全とまゆがたくさんとれるようお願いを込めて、小正月にまゆ玉かざりがつくられました。

郷土博物館で羽村の正月行事を体験してみませんか。

※体験学習会で作った「まゆ玉かざり」は、1月17日(日)まで、郷土博物館で展示します。

日時 1月9日(土)午後1時〜3時

会場 オリエンテーションホール

定員 30人(先着順)

※小学校4年生以下のお子さんは、保護者の同伴が必要です。

参加費 無料

持ち物 エプロン・三角巾・手拭きタオル

申込み・問合せ 12月17日(木)午前10時から、電話または直接郷土博物館へ☎5558-256

1(月曜日を除く)午前9時〜午後4時30分

9時〜午後4時30分



▲まゆ玉かざり



▲まゆ玉だんご作りの様子

2016 都民芸術フェスティバル

第46回都民寄席 羽村公演

解説とともに一流の芸を楽しめる都民寄席が、羽村にやって来ます。豪華出演陣の競演を、ぜひ楽しんでください。

日時 2月26日(金)午後6時～(開場午後5時)

会場 ゆとろぎ大ホール(全席自由)

定員 844人(申込多数の場合は抽選)

入場料 無料

申込み・問合せ 1月8日(金)(必着)までに、往復はがきに必要な事項(代表者の住所・氏名・電話番号、希望人数(1枚2人まで)と、2月26日(金)の羽村公演へ申し込む旨)を記入し、郵送で都民寄席実行委員会へ〒160-0023 新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2階(公社) 落語芸術協会内 ☎ 3-5909-3081

はむすぽ オープン卓球大会

老若男女を問わず、一緒に卓球を楽しみませんか。参加者の中から主催者がランダムにチーム(1チーム男性2人女性1人)を編成し、ダブルスの団体戦を行います。賞品を多数用意します。ぜひ、参加してください。

日時 2月7日(日)午前9時～

会場 スポーツセンター第2ホール

定員 96人(先着順)

参加費

□ 高校生以下…はむすぽ会員200円、そのほかの方300円

※返信はがきに必ず代表者の住所・氏名を明記してください。

※必要事項がひとつでも欠けると無効となります。

出演 落語：春風亭朝也・笑福亭鶴光・柳家さん喬

紙切り：林家正楽、解説：矢野誠一

主催 東京都、(公財) 東京都歴史文化財団、都民寄席実行委員会

※未就学児は入場できません。



▲柳家さん喬



▲笑福亭鶴光

□ 大学生・一般…はむすぽ会員400円、そのほかの方800円

※申込時に集金します。

申込み 12月15日(火)～1月15日(金)(12月26日(土)～1月4日(月)を除く)の火・木・金曜日に、直接はむすぽ事務局(スポーツセンター1階)へ

受付時間…火曜日は正午～午後2時、木曜日は午前10時～正午、金曜日は午前10時～正午

問合せ はむすぽ事務局 ☎ 519-5712、または担当者(加藤) ☎ 090-6985-9672

もぐもぐ教室

離乳食生後7か月以降講座

離乳食をゴックンと飲み込むことが上手になったら、もぐもぐ・かみかみに進みましょう！

赤ちゃんに合った食べ物の固さや大きさ、種類の増やし方など、簡単メニューについて楽しく学ぶ教室です。

日時 1月20日(水)午前10時～11時30分

会場 保健センター

対象 平成27年3月16日～5月31日生まれの乳児とその保護者

定員 15組(先着順)

内容 離乳食のポイント・離乳食調理デモンストラクション・試食(保護者の方が試食します)・みんなで話そう「離乳食と育児について」

申込み・問合せ 12月16日(水)午前8時30分から、電話で保健センターへ ☎ 555-1111 (内) 625

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

※対象のお子さん以外を連れての参加は、ご遠慮ください。



「ご意見をお寄せください」意見公募手続

「羽村市地域防災計画」修正（案）

災害対策基本法の規定に基づき、羽村市における震災・風水害などに対する予防対策、応急対策などについて定めた「羽村市地域防災計画」の修正（案）を作成しました。この修正（案）に対する皆さんの意見を募集します。

主な修正内容

- 災害対策基本法などの関係法令や避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン、東京都地域防災計画などの改正内容を反映
 - 市や防災関係機関の現状を踏まえ、名称・数値などを更新
 - 雪害・火山災害対策を追加
- 募集期間** 12月15日(火)～1月15日(金)
- 意見を出せる方** 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方

閲覧場所 12月15日(火)から、市役所2階危機管理課・1階市政情報コーナー、図書館

図書館

※市公式サイトでもご覧いただけます。

提出方法 必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接提出先へ（様式は問いません）

意見公募手続

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認するか、問い合わせてください。

※電話での受付はできません。

注意

- 住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は受け付けることができません。
- 受け付けた意見は、個人情報を除いた上で、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表します。
- 案件に対する賛否を問うものではありません。

■ 意見に対する個別の回答はできません。

提出先・問合せ 羽村市危機管理課危機管理係 ④217-20518601
（所在地記載不要）FAX 554-2921

✉ s106010@city.hamura.tokyo.jp

平成27年度

横田基地対策に関する要望活動を行いました

「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会」では、11月16日に、国に対し、横田基地対策に関する要望活動を行いました。

要請日 11月16日

要請先 内閣総理大臣、外務大臣、総務大臣、財務大臣、環境大臣、厚生労働大臣、防衛大臣、防衛省、北関東防衛局長

- ⑦ 地元自治体へ適切に情報を提供すること。
- ⑧ 基地交付金、調整交付金および基地周辺対策予算などの充実を図ること。
- ⑨ 航空機に関する環境調査を実施すること。
- ⑩ 日米地位協定とその運用について適切な見直しを行うこと。

関係省庁への要望事項

① 基地の整理・縮小・返還を含めた必要な措置を講ずること。また、米空母艦載機の連続離着陸訓練を実施しないこと。

- ② 騒音防止対策を推進すること。
- ③ 基地運用の安全対策を徹底し、航空機事故を防止すること。
- ④ 自衛隊の運用に当たり、周辺住民に配慮すること。
- ⑤ オスプレイについて迅速かつ正確な情報提供などを行うこと。
- ⑥ 感染症の拡大防止措置および情報提供を行うこと。

要請者 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会（東京都知事、立川市長、昭島市長、福生市長、武蔵村山市長、羽村市長、瑞穂町長）

※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

※横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、今後、在日米軍に対し要望活動を行っていく予定です。

問合せ 企画政策課企画政策担当 ④314

羽村市交通安全推進委員の募集

平成28年4月1日から羽村市交通安全推進委員として活動していただける方を募集しています。

交通安全推進委員会とは

交通安全思想の普及啓発や交通安全運動の推進を目的に活動する組織で、市内各地域からさまざまな方が推進委員として活動しています。

推進委員は市の非常勤特別職で、生業を持ちながら活動に参加している方もいます。

待遇 制服など被服の貸与、報酬などの支給

主な活動内容

□毎月10日の交通安全日の活動(土・日曜日、祝日の場合は前平日)

□春・秋の全国交通安全運動時の立哨および広報

□市開催事業などの交通規制時の交通安全対応

□交通広報車による広報活動 など

交通安全推進委員の声

■60代男性

「交通安全少年団の活動支援を担当しています。子どもたちが一生懸命鼓笛演奏する姿はとてもかわいらしく、いつも元気をもらっています。」

■20代女性

「自分の生まれ育った地域へ、何か恩返しをしたいと思いついて参加しています。」

■50代男性

「地域の交通安全運動推進の一端を担っていると思うと、やりがいを感じます。」

※申込方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 防災安全課交通・防犯係☎216

羽村市個人情報保護審議会委員の募集

市では、保有する個人情報を保護し、その公正な運用を図るため、「個人情報保護審議会」を設置しています。

平成28年3月31日で委員の任期が満了することから、新しく審議会委員を募集します。

応募資格 市内在住の20歳以上の方

※任期中は、市が設置するほかの審議会・懇談会などの市民公募委員を兼任することはできません。

募集人員 2人

任期 平成28年4月1日から2年間

開催回数 年3・4回程度(1回2時間程度)

報酬(月額) 9,000円

応募方法 1月15日(金)(必着)までに、「個人情報の保護及び取扱等に関する考えや応募の動機」を80

0字以内(原稿用紙2枚程度・様式は問いません)にまとめ、「住所・氏名・年齢・電話番号」を記入し、

郵送または直接応募先へ(直接の場合、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分〜午後5時)

選考方法 応募作文をもとに審査し、決定します。

※応募作文は、非公開とし、後日返却します。

※選考結果は、応募者各人に郵送でお知らせします。

応募先・問合せ 羽村市総務課法制係☎327-2205

18601(所在地記載不要)

放射線量の測定結果

▼定点(富士見公園)の放射線量測定結果
単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
10月14日(水)	晴れ	0.054	0.052	0.054
11月11日(水)	晴れ	0.054	0.053	0.049

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間あたりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせください。

問合せ 環境保全課環境保全係☎226

羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目(単位:ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
11月17日(火) 午前9時15分	不検出 検出限界値(0.4)	不検出 検出限界値(0.7)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)

※不検出とは、()内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、問い合わせください。

問合せ 水道事務所☎554-2269

ガーデニングフォトコンテスト審査結果

羽村市観光協会では、「豊かな自然環境の保全」「花いっぱいのまちづくり」などを目指し、個人の庭や玄関先、ベランダなどで撮影した魅力あふれるガーデニング写真を募集しました。コンテストには、12点の応募があり、審査結果は次のとおりとなりました。

ガーデニングの部 最優秀賞

吉澤秋子さん

プランター・鉢植えの部 最優秀賞

小林淳さん

※優秀賞・優良賞について詳しくは、観光協会ウェブサイトをご覧ください。

問合せ 羽村市観光協会 ☎ 5555-9667



▲吉澤秋子さんの作品



▲小林淳さんの作品

秋の市内いっせい美化運動収集量報告

11月8日に行った秋の市内いっせい美化運動で、燃やせるごみ2805kg、燃やせないごみ95kg、粗大ごみ85kg、合計2985kgを回収しました。皆さんのご協力で、市内がきれいになりました。

ありがとうございました。

問合せ 生活環境課生活環境係 ☎ 204



はい！こちら消費生活センター クリーニングトラブルにご注意！



クリーニングに出した後、次のようなトラブルに気が付いたことはありませんか？

□ スーツを取りに行ったら、ズボンが紛失していた。

□ 1年前にクリーニングに出したパーティー用のワンピースを着ようとしたら縮んでいた。

□ 合成皮革のジャケットをクリーニングに出したら、表面がまだら模様になり着られない。

□ 祖母に買ってもらった大切な思い出のブラウスに黄色のシミができた。

クリーニングトラブルは、①クリーニング業者②服飾メーカー③消費者など、それぞれに原因があると考えられますが、原因の特定は難しく解決困難な場合が多くあります。

クリーニング処理のミスや紛失の場合は、基本的にクリーニング事故賠償基準を基に補償されますが、着用年数や衣服の状態などで補償割合が異なります。賠償基準で補償された場合は、現物はクリーニング業者に引き渡すこととなります。

トラブルを防ぐポイント

■ 取扱い絵表示を見て、クリーニング

に適した衣類かどうかを確認する。

■ 事前に店の人とシミ・変退色・損傷・付属品の有無などをチェックする。

■ 預かり証は大切に保管する。

■ 仕上がり日を確認し、早めに取りに行く。

■ 受取り時には店の人と一緒に仕上がりを状態を確認する。

■ 持ち帰ったらすぐにビニールカバーを外し、陰干しする。

■ カバーをかけたまま放置すると、シミ、変色などの原因になります。

■ トラブルに気が付いたら早めに店に伝える。

■ 大切な思い出の品物の場合は、そのことを事前に店の人に伝えておく。

注意してください

■ スーツのズボンと告げずに、ズボンのみをクリーニングに出し紛失した場合は、ズボンのみの補償となり、スーツのズボンと告げていた場合は、上下スーツの補償となります。

■ 補償期間は衣類を受け取ってから6か月以内です。それ以降に気付いても補償されません。

問合せ 消費生活センター ☎ 5555-1111 ☎ 641

年末・年始のお知らせ

❖ 施設のお休み ❖

施設名	期 間	注意事項
市役所、市役所各連絡所、水道事務所、消費生活センター、教育相談室、保健センター、平日夜間急患センター、地域包括支援センター（市役所内・あさひ）、コミュニティセンター、福祉センター、いこいの里、中央・西・東児童館、各学童クラブ、しらうめ保育園	12月29日(火)～1月3日(日)	【市役所】 出生・死亡・婚姻・離婚届など、戸籍に関する届出は、市役所西側（青梅線側）地下玄関の警備員室で受領（仮受付） 【平日夜間急患センター】 12月29日(火)・30日(水)・31日(木)は休日準夜診療を実施 【しらうめ保育園】 12月29日(火)・30日(水)は年末保育を実施
産業福祉センター、スポーツセンター、スイミングセンター、弓道場、図書館、ゆとろぎ、郷土博物館	12月28日(月)～1月4日(月)	【スイミングセンター】 施設ごとの営業については、12ページをご覧ください。
富士見公園クラブハウス	1月1日(金)～3日(日)	○12月29日(火)～31日(木)は午後6時まで（当日分窓口受付のみ）
動物公園	1月1日(金)	○年末・年始は1月1日(金)以外開園
農産物直売所	12月31日(木)～1月5日(火)	
フレッシュランド西多摩 (☎ 570-2626)	12月30日(水)～1月1日(金)	【浴場施設】1月2日(土)の正午から開館 【体育館・集会施設】12月28日(月)～1月4日(月)休館、1月5日(火)から開館 ※フラダンス教室は1月6日(水)、ヨーガ教室は1月7日(木)から開催
富士見斎場 (☎ 555-6269)	1月1日(金)・2日(土) ※電話受付は行います。	○年末は12月31日(木)の告別式まで ○年始は1月3日(日)の通夜から
瑞穂斎場 (☎ 557-0064)		○年末は12月31日(木)の告別式まで ○年始は1月3日(日)の通夜から (火葬は1月4日(月)から)

❖ 12月後半・年末・年始の休日診療 ❖

	休日診療 午前9時～午後5時	休日準夜診療 午後5時～10時	休日歯科診療 午前9時～午後5時
12月20日(日)	双葉クリニック ☎ 570-1588	福生市保健センター ☎ 552-0099	ますだ歯科医院 ☎ 551-8686
12月23日(水)	松田医院 ☎ 554-0358	石畑診療所（瑞穂町） ☎ 557-0072	森谷歯科医院 ☎ 555-9872
12月27日(日)	松原内科医院 ☎ 554-2427	福生市保健センター ☎ 552-0099	皆川総合歯科クリニック ☎ 555-8219
12月29日(火)	小作駅前クリニック ☎ 578-0161	平日夜間急患センター ☎ 555-9999	いながき歯科 ☎ 555-6018
12月30日(水)	わかくさ医院 ☎ 579-0311	平日夜間急患センター ☎ 555-9999	井上歯科医院 ☎ 554-7735
12月31日(木)	柳田医院 ☎ 555-1800	平日夜間急患センター ☎ 555-9999	渡邊歯科医院 ☎ 570-1688
1月1日(金)	西多摩病院 ☎ 554-0838	高沢病院（瑞穂町） ☎ 556-2311	本田歯科医院 ☎ 554-5902
1月2日(土)	山口内科クリニック ☎ 570-7661	大聖病院 ☎ 551-1311	あさひ公園通り歯科医院 ☎ 555-7904
1月3日(日)	いずみクリニック ☎ 555-8018	ひかりクリニック（福生市） ☎ 530-0221	生駒歯科羽村診療所 ☎ 555-3139

※当番医は変更となる場合があります。注意してください。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」へ☎ 03-5272-0303（24時間対応）

問合せ 保健センター☎ 555-1111 内 623

❖ 年末（最終）・年始（最初）の資源・ごみの収集 ❖

地区	資源 A	資源 B	硬質プラスチック・ペットボトル	燃やせないごみ・金属	有害ごみ	燃やせるごみ	容器包装プラスチック
川崎・玉川 清流（※）	12月23日(水) 1月6日(水)	12月22日(火) 1月5日(火)	12月25日(金) 1月15日(金)	1月8日(金)	12月18日(金) 1月22日(金)	12月30日(水) (臨時) 1月4日(月)	12月29日(火) (臨時) ※空き缶・空きびんは出せません
羽東	12月23日(水) 1月6日(水)	12月25日(金) 1月8日(金)	12月15日(火) 1月5日(火)	12月22日(火) 1月26日(火)	1月12日(火)		
羽中	12月22日(火) 1月5日(火)	12月25日(金) 1月8日(金)	12月16日(水) 1月6日(水)	12月23日(水) 1月27日(水)	1月13日(水)		
羽加美 羽西（※）	12月23日(水) 1月6日(水)	12月22日(火) 1月5日(火)	12月25日(金) 1月15日(金)	12月18日(金) 1月22日(金)	1月8日(金)		
小作台	12月22日(火) 1月5日(火)	12月25日(金) 1月8日(金)	12月16日(水) 1月6日(水)	1月13日(水)	12月23日(水) 1月27日(水)		
神明台一・二丁目	12月25日(金) 1月8日(金)	12月23日(水) 1月6日(水)	12月22日(火) 1月12日(火)	1月5日(火)	12月15日(火) 1月19日(火)		
神明台三・四丁目	12月28日(月) 1月4日(月)	12月23日(水) 1月6日(水)	12月17日(木) 1月7日(木)	12月24日(木) 1月28日(木)	1月14日(木)		
双葉町 緑ヶ丘三丁目 羽武蔵野 五ノ神武蔵野 川崎武蔵野	12月23日(水) 1月6日(水)	12月28日(月) 1月4日(月)	12月24日(木) 1月14日(木)	1月7日(木)	12月17日(木) 1月21日(木)		
富士見平	12月24日(木) 1月7日(木)	12月23日(水) 1月6日(水)	12月21日(月) 1月4日(月)	12月28日(月) 1月25日(月)	1月11日(月)		
五ノ神	12月23日(水) 1月6日(水)	12月24日(木) 1月7日(木)	12月21日(月) 1月4日(月)	1月11日(月)	12月28日(月) 1月25日(月)		
緑ヶ丘一・二・四・五丁目	12月28日(月) 1月4日(月)	12月24日(木) 1月7日(木)	12月23日(水) 1月13日(水)	1月6日(水)	12月16日(水) 1月20日(水)		
栄町	12月24日(木) 1月7日(木)	12月28日(月) 1月4日(月)	12月23日(水) 1月13日(水)	12月16日(水) 1月20日(水)	1月6日(水)		

○必ず、朝8時までに出してください。

○「容器包装プラスチック」と「燃やせるごみ」は上表のとおり臨時収集を行います。臨時収集は、通常の収集時間と異なります。

(※)「川崎・玉川・清流」地区と「羽加美・羽西」地区は、1月の金曜日は通常と異なり、収集日が1週ずれています。資源収集カレンダーで確認して出してください。

■資源収集カレンダーは3月まで

現在の資源収集カレンダーは、平成28年3月までのものです。平成28年度の資源収集カレンダーは、問合せ 生活環境課生活環境係☎205 広報はむら3月15日号と一緒に配布する予定です。

図書館 年末・年始の貸出期間の変更

図書館・各分室・図書室は、年末・年始は休館するため、12月16日(水)からの貸出期間が延長となります。また、休館期間中はブックポストを利用することはできません。注意してください。

※休館期間中に貸出可能となる雑誌は、12月20日(日)から貸し出します。

問合せ 図書館☎554-2280

公共施設予約システムの停止

随時予約申込みのできない期間

1月1日(金)午前0時～5日(火)午前9時

予約内容照会のできない期間

12月31日(木)午後5時～1月5日(火)午前8時40分

抽選結果発表

1月5日(火)午前8時40分
問合せ ゆとろぎ☎570-0707

住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書

自動交付機の停止

12月29日(火)～1月3日(日)は、住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書の自動交付機のサービスを停止します。

問合せ 市民課受付係☎122

コミュニティバスはむらん 年末・年始の運行

○羽村東コース…今年から、年末は平日ダイヤ通り運行します。1月1日(金)～3日(日)は休日ダイヤで運行します。

○その他のコース…年末年始も通常通り運行します。年末年始もぜひ、はむらんを利用してください。

問合せ 防災安全課交通・防犯係☎216

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？
 <年末のごみの臨時収集って知ってる？の巻>

減右衛門



量右衛門

突然こんなにちは！
 毎年12月29日と30日は、
 曜日とは関係なく、臨
 時でごみを収集するん
 だよ。



え〜っと、大晦日は出か
 けるから…
 あら？12月の「臨時」っ
 て何かしら？

ただし、29日は「缶・
 びん」は出せないから
 気を付けてね！



29日に「容器包装プラス
 チック」を、30日に「燃
 やせるごみ」を臨時で収
 集するんだ。

生ごみは水切りをして
 から出してね。それに
 しても忙しそうですわね。
 年末は出かけるの？



なるほど。じゃあ、お
 せちは29日に下ごしら
 えをすれば、生ごみを
 年内に出せるわね。

ステキな年明けになり
 そうだね！



そうなの！
 カウントダウンコン
 サートのチケットが当
 たったのよ〜♡



雑紙・容器包装プラスチックを
 しっかり分別！

❖ そのほかの資源・ごみなどの回収 ❖

ペットボトル・白色トレー・紙パック

▼**拠点回収**

年末 12月29日(火)まで出すことができます。

○12月30日(水)に、順次拠点回収ボックスのふたを閉めます。

年始 1月4日(月)午前8時以降に、順次拠点回

収ボックスのふたを開けます。

○12月30日(水)のふた閉め後から1月4日(月)のふた
 開けまでは、出すことができません。この期間、
 拠点回収ボックスは、一時撤去またはふた閉めを
 行います。

▼**粗大ごみ**

自宅回収 粗大ごみ受付センターへ電話で予約
 してください(☎570-7733)。

○受付は12月28日(月)まで行いますが、年内に収集で
 きない場合があります。

※12月28日(月)受付分は、年明けの収集となります。

▼**持込み** 直接リサイクルセンターへ持ち込んで
 ください。

年末 12月28日(月)午後4時までです。

※年末は大変混み合います。計画的なごみ出しを
 お願いします。

年始 1月4日(月)から行います。

○1月の日曜開館日は1月10日(日)です。

◆粗大ごみの処理には手数料がかかります。詳し
 くは、「資源リサイクルマニュアル」の36〜39ペー
 ジをご覧ください。

し尿汲取り

年末 12月25日(金)が最終汲取り日です。

○12月25日(金)の汲取りを希望する場合は、12月24日
 (木)午後3時30分までに、し尿汲取り受付センター
 (☎570-7733)：粗大ごみ受付センターと
 同じ)に予約してください。

○年内の予約受付は、12月28日(月)まで行いますが、
 12月24日(木)午後3時30分以降の受付分は、年明け
 の汲取りとなります。

年始 1月5日(火)から汲取りを開始します。

※受付は、1月4日(月)から行います。

◆し尿汲取りには手数料がかかります。地域・用途
 により金額が異なります。

問合せ 生活環境課生活環境係 205

マイナンバーニュース No. 9



届いていますか？通知カード

通知カードとは、平成27年10月5日時点で住民票を有するすべての住民に対し、割り当てられた12桁の個人番号をお知らせする紙のカードで、羽村市では、11月の中旬から下旬にかけて各世帯へ配達されました。お渡しできなかった通知カードは、市役所に返還され、一定期間（3か月程度）保管されることとなります。

通知カードが市役所に戻ってきています

通知カードが転居や郵便局での保管期間経過などの理由で市役所に戻ってきてしまった世帯に対して、通知を行います。通知カードを受け取る方は、通知に記載された必要書類を持参し、市民課窓口へお越しください。

電子証明書を利用している方は注意してください

12月23日以降、住基カードで電子証明書の発行・更新を行うことができなくなりま（有効期限までは引き続き利用可能です）。今後も利用する方は、次のいずれかの手続きを行ってください。

(1) 事前に電子証明書の新規発行・更新手続きを行い、住基カードで電子証明書を利
用する。

※平成27年12月23日以降に失効になった場合は、個人番号カードへ切り替える必

要があります。注意してください。

(2) 平成28年1月以降、個人番号カードを取得し、個人番号カードで電子証明書を利
用する。

※制度開始直後は個人番号カードの申請
が集中するため、カードをお渡しするま
でに時間がかかることが予想されます。
不安な方は(1)の方法で事前に更新手続
きを行ってください。

マイナンバー制度導入に伴う本人確認について

平成28年1月以降、公的機関で個人番号
を提示する場合は、本人確認が必要となり
ます。原則次のとおり書類を提示してく
ださい。

本人が個人番号を提示する場合

- (1) 個人番号カードを持っている方
 - 個人番号カード
- (2) 個人番号カードを持っていない方
 - 通知カードまたは個人番号が記載され
た住民票の写し・住民記載事項証明書
 - 運転免許証など官公署から発行された
書類やそれに類する書類で、顔写真付き
のもの

代理人が個人番号を提示する場合

- ① 代理権の確認
 - 委任状
 - 法定代理人の場合は、戸籍謄本そのほか

その資格を証明する書類
② 代理人の身元の確認

□ 運転免許証など官公署から発行された
書類やそれに類する書類で、顔写真付き
のもの

③ 本人の番号の確認

□ 本人の個人番号カードまたは通知カー
ド、個人番号が記載された住民票の写
し・住民票記載事項証明書の原本または
写し

※なりすましなどの予防のため、本人確認
を慎重に行うこととなります。

※本人確認に必要な書類については、各業
務ごとに提出書類が異なる場合があります。
詳しくは、各担当に確認してくだ
さい。

問合せ

- 「通知カード」「個人番号カード」につ
いて：市民課受付係^{内121}
- マイナンバー制度について：総務課総
務係^{内347}



寄付



ご寄付ありがとうございます。いま
した(11月12日現在)

一般寄付

□西多摩農業協同組合様

4万8303円

福祉のまちづくり

□羽村市商業協同組合様

2万3578円

◎問合せ 秘書課秘書係 ☎306

保険・年金



国民健康保険医療費通知の
送付

9月に国民健康保険を使っ
て診療を受けた方および柔道
整復師などの施術を受けた方
で、医療費が3000円以上
の方を対象として、世帯主宛
に国民健康保険医療費通知を
送付します。

通知に記載している医療費
は、診療に要した医療費の総
額(10割)となります。差額
ベッド代などの保険診療対象
外のもの含まれません。
※この通知は受診した医療費

のお知らせです。手続きの
必要はありません。

◎問合せ 市民課保険係 ☎129

健康



第4期 胃がん・呼吸器(肺
がん・結核) 検診

第4期胃がん・呼吸器検診
の申込受付を開始します。

▼検診日時 2月12日(金)・13
日(土)・15日(月)各日午前7時30
分〜正午(時間指定はできま
せん。受診時間は受診券に記
載します。)／会場 保健セン
ター／対象 検診日現在、市
内在住の40歳以上の方

※次に該当する方は、受診で
きません。
①妊娠中または妊娠の可能性
がある方
②胃や肺に病気があり治療中
の方
③職場で受診の機会がある方
④今年度、市の胃がん・呼吸器
検診をすでに受診した方

定員 各日100人
※申込多数の場合は、抽選で
受診者を決定し、受診決定
者に受診券を1月27日(水)に

発送する予定です。抽選に
外れた方へも連絡します。
※問診票は当日記入してい
だきます。事前に記入を希
望する方は、受診券が届い
てから保健センターへお越
しくください。
費用 無料／内容 胃がん検
診(胃部デジタル撮影)、呼吸
器検診(胸部デジタル撮影、喀
痰検査)
※喀痰検査は別途検査条件が
あります。
申込み期間 12月16日(水)〜1月
22日(金)(当日消印有効)／申
込方法 ①保健センターで申
込用紙に記入(土・日曜日、
祝日を除く午前8時30分〜午
後5時)②はがきに必要事項
を記入して保健センターへ送
付(申込用紙をはがきに貼付
すると便利です。)
※申込用紙は、保健センター・
市役所1階案内、市役所各
連絡所で配布しています。
3月に各世帯へ配布した保
健衛生事業日程表や市公式
サイトにも掲載しています。

注意事項

□胃がん検診・呼吸器(肺が
ん・結核) 検診は同時受診

可能です。

□胃がん検診を受ける方は、
前日午後9時以降、飲食が
できません。

□喀痰検査は次の①または②
に該当する方が対象です。
検査を希望する場合は該当
理由を記入してください。
喀痰検査のみの受診はでき
ません。

①6か月以内に血痰が出たこ
とのある方

②(1日の喫煙本数)×(喫
煙年数) ≧ 400以上の方

はがきの記入方法

<裏面>
■氏名(フリガナ)、生年
月日、住所、電話番号
■検診希望日
○第1希望 2月○日
○第2希望 2月○日
■受診希望検診項目
胃のみ、呼吸器のみ、
胃・呼吸器両方
(選択して記入)
■喀痰検査希望の有無も
※有の場合は、理由も
記入(注意事項参照)

<表面>

〒205-0003
羽村市緑ヶ丘5-5-2
羽村市保健センター
がん検診担当 行

※夫婦・家族で検診を希望す
る場合も、1人1枚の申込
みが必要です。

◎問合せ 保健センター ☎5
55-1111 ☎623

福祉



戦没者等の妻の皆さんへ

第27回戦没者等の妻に対す
る特別給付金の請求期限があ
と半年となっております。まだ
請求していない方は、早めに
手続きをお願いします。

▼対象 「第22回特別給付金
国庫債権い号」を受給してい

た方(時効により受給できな
かった方を含む)で、平成25年
4月1日時点で公務扶助料な
どを受給している戦没者等の
妻の方／支給内容 額面20
0万円、10年償還の記名国債
／請求締切 平成28年6月13
日(月)までに社会福祉課庶務係へ
※請求期間を過ぎると第27回
特別給付金を受けることが
できなくなります。注意し
てください。

※前回受給時の裁定通知書や
国庫債券を保管している方
は持参してください。

◎問合せ 社会福祉課庶務係
☎116

子育て



新しい親医療証の送付

1月1日(金)から、ひとり親家庭等医療費助成制度の「親医療証」が新しくなります。新しい医療証(ふじ色)を12月末までに送付します。期限の切れた医療証(桃色)は、子育て支援課に返却してください(郵送可)。

次のような場合は、必ず届け出てください。

- ① 家族・同居人の状況(住所など)に変更があった場合
- ② 加入している保険の内容に変更があった場合
- ③ 医療費助成対象者が施設に入所した場合
- ④ 心身障害者の医療証の交付を受けた場合
- ⑤ 事実上婚姻状態(同居など)になった場合

※③く⑤に該当する場合は、助成の対象になりません。

※届け出が遅れると、さかのぼって医療費を返していたことがあります。

※現在医療証を持っている方で、現況届を未提出の方は、

至急提出してください。

- 問合せ 子育て支援課 係 236

ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)

▼日時 1月17日(日)①午前10時〜正午②午後2時〜4時
※申込時に①または②のどちらかを選んでください。

会場 保健センター/対象

市内在住の妊婦およびその家族(1人での参加も可)/定員 各回15組(先着順)/持ち物 母子健康手帳・父親ハンドブック・筆記用具/内容 赤ちゃんの入浴・おむつ交換の仕方・ミルクのつくり方など

● 申込み・問合せ 事前に、電話または直接保健センターへ ☎ 555-1111 係 626
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時

文化・教育



平成28年度 羽村市立小・中学校新1年生保護者説明会

学校の様子、入学するまでに準備すること・心構えなどを

について説明会を行います。平成28年4月に羽村市立小・中学校へ入学するお子さんの保護者は、出席してください。

学校・会場	期日・開始時刻	電話番号	学校・会場	期日・開始時刻	電話番号
羽村東小学校(多目的ホール)	1月29日(金) 午後1時45分	554-5663	小作台小学校(コンピュータ室)	2月9日(火) 午後2時	554-1431
羽村西小学校(パソコン室)	2月4日(木) 午後2時30分	554-2034	武蔵野小学校(図書館)	2月1日(月) 午後2時	555-6904
富士見小学校(体育館)	2月12日(金) 午後2時	554-6449	羽村第一中学校(体育館)	1月15日(金) 午後2時30分	554-2012
栄小学校(イングリッシュルーム)	1月25日(月) 午後2時	554-2024	羽村第二中学校(体育館)	1月9日(土) 午後2時	554-2041
松林小学校(ランチルーム)	2月15日(月) 午後2時	554-7800	羽村第三中学校(多目的ホール)	1月16日(土) 午後1時	555-5131

審議会などの傍聴



第26回羽村市都市計画審議会

▼日時 12月22日(火)午後1時〜/会場 市役所西庁舎5階委員会室/定員 16人(先着順)
※傍聴を希望する方は、当日午後0時30分までに市役所2階都市計画課へお越しください。

予定議案 「会長並びに職務代理の選出について」「福生都市計画生産緑地地区の変更(羽村市決定)について」

● 問合せ 都市計画課 都市計画係 係 288

第2回羽村市子ども・子育て会議

▼日時 12月22日(火)午後7時〜/会場 市役所東庁舎4階特別会議室/定員 10人(希望者多数の場合は抽選)
※直接会場へお越しください。

● 問合せ 子育て支援課 保育・幼稚園係 係 232

施設から



図書館

☎ 554-2280

みどりのまど冬号

図書館では年2回、最近発行された本の中から、小学生向けのおすすめの本を紹介しています。

「みどりのまど冬号」では、冬向けの楽しい本を掲載しています。図書館で配布しています。ぜひ、ご覧ください。掲載している本は、12月16日(水)から貸し出します。

※利用が集中するため、「みどりのまど冬号」掲載の本の貸出しは、1人2冊までです。

システムを一時停止します

メンテナンスを行うため、図書館システムを一時停止します。システム停止中は、図書館ウェブサイトからの検索・予約ができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼期日 12月21日(月)(終日)

スイミングセンター

☎579-3210

年末年始のお知らせ

スイミングセンター施設ごとの年末年始の営業は次のとおりです。

- プール・スポーツサウナ：年末は、12月24日(木)までは、12月27日(日)まで
- トレーニングルーム：年末は、12月24日(木)まで

※第2会議室主催事業は12月27日(日)まで、トレーニングルーム主催事業は12月26日(土)までです。

※年始はいずれも1月5日(火)から開始します。

アクアビクス(水中エアロビクス)

泳げなくても大丈夫！水中で、楽しく体を動かしましょうか。

▼日時 1月7日(木)～3月24日(木)の毎週木曜日午後3時～3時50分/対象 16歳以上の方/定員 35人(先着順)/参加費(1回)

□市内在住・在勤の方：400円

□市外の方：600円

商工会から

第8回「羽衣の堰」歌謡コンテスト出場者募集

郷土愛を深め、羽村市を広くPRすることで地域の活性化につなげるために、「羽村の堰」と「玉川上水」をうたっ

た歌謡曲「羽衣の堰」の歌謡コンテストを行います。

▼日時 2月6日(土)午後2時～/会場 ゆとろぎ小ホール/定員 30人(先着順)/参加費 3000円/課題曲 「羽衣の堰」(1・2番または1・3番)

※課題曲のみで自由曲はありません。

賞 金・銀・銅・特別賞、参加賞 ※プロの方の参加はご遠慮ください。

◎申込み・問合せ 1月5日(火)まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時)に、羽村市商工会にある申込用紙に記入し、参加費を添えて、直接羽村市商工会(「羽衣の堰」歌謡コンテスト実行委員会)へ ☎555-2116

官公署などから

2016冬耐震キャンペーン

いつ起こるか分からない巨大地震から私たちの命を守るため、建築物の耐震化に向けた具体的な対策を進めましょう！

1月15日(金)～28日(木)に耐震キャンペーンを行います。

耐震フォーラム 「地震に強い首都東京を目指して」

参加者には耐震グッズを差し上げます。

▼日時 1月22日(金)午後1時～4時15分/会場 都庁第一本庁舎5階大会議場/定員 400人(予約制・先着順)

建物の耐震改修工法等の展示会及び耐震相談会

防災ブックに掲載されている参加型イベントも行う予定です。

▼日時 1月15日(金)～17日(日)の午前10時～午後6時(最終日は午後4時まで)/会場 新宿駅西口広場イベントコーナー ※直接会場へお越しください。

耐震化個別相談会

▼日時 1月22日(金)午後1時30分～4時15分/会場 都庁第一本庁舎5階レセプションホール/定員 50組(予約制・先着順)

体験バスツアー

▼日時 1月28日(木)午前8時30分～午後1時/定員 20人(予約制・先着順)/見学コーナー

ス 本所防災館の防災体験⇩清水建設新本社ビルの見学

耐震改修事例見学会

▼日時・見学先

- Aコース(1月27日(水)午前)ライオンズマンション新小岩第2(江戸川区)
- Bコース(1月27日(水)午後)田園キヤッスル府中(府中市)
- Cコース(1月27日(水)午後)浜松町ビル(港区)

定員 各コース20人(予約制・先着順)

各催し物の申込み 事前に、電話・ファクスまたはEメールで耐震キャンペーン事務局へ ☎03-4285-8160 FAX 03-5491-5092 ✉taisshin2016@steward.co.jp

※申込みなどについて詳しくは「東京都耐震ポータルサイト」をご覧ください。

◎問合せ 東京都都市整備局 建築企画課 ☎03-5388-13362

市職員の任免・給与・勤務条件などの状況

「羽村市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免の状況や給与の支給状況、各種休暇など職員の勤務条件などについて、市民の皆さんに広く知っていただくため、その概要をお知らせします。

問合せ 職員課 ☎ 322・324

▶ 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 平成 27 年度 職員の新規採用の状況
(単位：人)

男	女	合計
13	7	20

※一般事務 18・保健師 1・土木 1

(2) 平成 26 年度 職員の退職の状況
(単位：人)

定年退職	普通退職	勲奨退職		
8	8	1		
分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計	
0	0	0	17	

(3) 部門別職員数と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成 26 年	平成 27 年			
一般行政部門	議会	6	6	0	総務：社会保障・税番号制度など、業務量の増加に伴う配置人員の増 土木：人員配置の見直しによる増 民生：人員配置の見直しによる減
	総務	104	106	2	
	税務	26	26	0	
	農林水産	2	2	0	
	商工	8	8	0	
	土木	31	32	1	
	民生	67	66	▲1	
衛生	26	26	0		
小計	270	272	2		
部門特別	教育	43	42	▲1	教育：調査対象の減(教育長)(*)
計等部門 公営企業 会	水道	11	10	▲1	水道：人員配置の見直しによる減
	下水道	5	5	0	
	その他	21	21	0	
	小計	37	36	▲1	
合計	350 [430]	350 [430]	0 [0]		

※職員数は一般職に属する職員数です。

※[]内は条例定数です。

※平成 26 年は、一部事務組合派遣職員を除き、教育長を加えた職員数、平成 27 年は、一部事務組合派遣職員を除いた職員数です。

(*) 地方公共団体定員管理調査に基づく数値です。

▶ 職員の給与の状況

(1) 職員の給与の状況 (平成 26 年度普通会計決算)

職員数 (A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	一人当たり給与年額 (B/A)
328人	1,283,375千円	322,102千円	536,255千円	2,141,732千円	6,530千円

※職員手当には、退職手当、児童手当は含みません。

※再任用短時間勤務職員を含みます。

(職員数は平成 26 年 4 月 1 日現在)

※「普通会計」とは、地方財政状況調査において全国統一的に用いる会計区分で、羽村市では一般会計と土地区画整理事業会計を合わせたものです。

(2) 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
羽村市	333,574 円	440,744 円	42.8 歳	327,344 円	407,662 円	48.1 歳
東京都	318,513 円	454,886 円	41.6 歳	293,483 円	397,232 円	48.1 歳

※平均給与には、期末・勤勉手当、退職手当および児童手当は含みません。

※地方公務員給与実態調査による数値です。

(3) 経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	経験年数 10 年			経験年数 15 年			経験年数 20 年		
	大学卒	261,433 円	307,380 円	—	—	—	—	—	—
一般行政職	大学卒	261,433 円	307,380 円	—	—	—	—	—	—
	高校卒	218,800 円	—	—	—	—	—	—	326,300 円

※経験年数…①卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の在職年数②中途採用者の場合は、採用以前の経歴などを換算したものです。

※「—」は該当者がいません。(平成27年4月1日時点で該当となる経験年数の職員がいないため)

※地方公務員給与実態調査による数値です。

(4) 職員の初任給

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	羽村市		東京都	
	大学卒	181,200 円	181,200 円	143,000 円
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	143,000 円
	高校卒	143,000 円	143,000 円	—

※このほか、扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当などを支給しています。

※地方公務員給与実態調査による数値です。

(5) 人件費 (平成 26 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
56,412 人	21,312,909 千円	3,372,579 千円	15.8%

※人件費には、一般職員、特別職などの給料・報酬・手当・社会保険料等を含んでいます。

(人口は平成 27 年 3 月 31 日現在)

※地方財政状況調査による数値です。

(6) 職員手当

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	支給内容	羽村市		東京都		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末手当・勤勉手当	支給時期						
	6 月期	1.20 月分	0.80 月分	1.225 月分	0.80 月分	1.225 月分	0.75 月分
	12 月期	1.40 月分	0.80 月分	1.375 月分	0.80 月分	1.375 月分	0.75 月分
	計	2.6 月分	1.6 月分	2.6 月分	1.6 月分	2.6 月分	1.5 月分
	職務上の段階、職務の等級による加算措置	有					
扶養手当	配偶者	13,500 円				13,000 円	
	配偶者以外の扶養親族	各 6,000 円				各 6,500 円	
	16～22 歳の子がいる場合の加算	各 4,000 円				各 5,000 円	
	住居手当	管理職を除く年度末年齢 35 歳未満で 15,000 円以上の家賃を支払っている場合 15,000 円				賃貸住宅に居住する場合 支給限度額 27,000 円	
通勤手当	交通機関利用者	定期券相当額 (6 月分一括支給)		1 月あたりの支給限度額 55,000 円 (6 月分一括支給)			
	交通用具使用者 (車など)	通勤距離に応じて支給 (東京都のみ 6 月分一括支給)					
	地域手当	民間賃金や物価に関する事情を考慮して支給される手当。給料・扶養手当・管理職手当の合計額の 10% (国基準…6.0%)					
	超過勤務手当	支給総額 99,176 千円 職員一人当たり支給年額 323 千円 (平成 26 年度支給実績)					
	特殊勤務手当	旅行病死人取扱手当 (平成 26 年度の支給実績はありません。)					

(7) 退職手当

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	羽村市		東京都		国	
	自己都合	定年等	自己都合	定年等	自己都合	定年等
勤続 20 年	23.50 月	23.50 月	23.50 月	23.50 月	20.445 月	25.55625 月
勤続 25 年	31.50 月	31.50 月	31.50 月	31.50 月	29.145 月	34.5825 月
勤続 35 年	45.00 月	45.00 月	45.00 月	45.00 月	41.325 月	49.59 月
最高限度	45.00 月	45.00 月	45.00 月	45.00 月	49.59 月	49.59 月
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)				(2～45%加算)	

※平成 26 年度中に退職した職員一人当たりの平均支給額

- ・自己都合退職…753 万円 (平均勤続年数 19 年)
- ・定年等退職…2,621 万円 (平均勤続年数 35 年) となっています。

※羽村市職員の退職手当については、37 の市町村などで構成する東京都市町村職員退職手当組合から支給されます。

(8) 一般行政職等級別職員数

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

等級	1 級 (主事職)	2 級 (主任職)	3 級 (係長職)	4 級 (課長職)	5 級 (部長職)	合計
職員数	84 人	64 人	81 人	41 人	11 人	281 人
比率	30%	23%	29%	14%	4%	100%

※地方公務員給与実態調査による数値です。

※「一般行政職」とは、一般職に属する職員から、技能労務職・福祉職・税務職などに属する職員を除いたものです。

(9) 特別職などの給料・報酬、手当

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	給料・報酬の月額 (平成 7 年 7 月 1 日改正)	期末手当
市長	885,000 円	給料 6 月期 2.0 月分 12 月期 2.2 月分 計 4.20 月分 (加算措置有)
副市長	765,000 円	
教育長	715,000 円	
議長	520,000 円	
副議長	450,000 円	
委員長	440,000 円	
議員	430,000 円	報酬

※特別職の報酬は、学識経験者などで構成する「羽村市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定めています。

※期末手当の算出にあたっては、加算措置として、給料・報酬月額に 20% を加算した額を基礎額とします (基礎額 × 支給月数)。

▶ 職員の勤務時間・そのほかの勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

職員の勤務時間は、保育園に勤務する職員などの一部を除き、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (休憩時間正午から午後 1 時まで) です。勤務時間は週 38 時間 45 分を原則としています。

(2) 職員の休暇

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇があり、そのほかに育児休業制度があります。

① 年次有給休暇の平均取得状況

(単位: 日)

区分	平均日数
平成 26 年 1 月 1 日～12 月 31 日	7.9

② 育児休業の取得状況

(単位: 人)

区分	男	女	合計
平成 26 年度	1	14	15

※継続取得者を含む

③ 特別休暇の種類

公民権行使等休暇、交通機関等事故休暇、災害休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健検診休暇、妊娠通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、子の看護休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇および短期の介護休暇があります。

▶ 職員の分限および懲戒処分の状況

- 分限処分は地方公務員法の規定に基づき、公務能率の維持向上を目的に、任命権者が職員の意に反して、降任、免職、休職の処分を行うものです。
- 懲戒処分は地方公務員法の規定に基づき、公務における規律と秩序の維持を目的として、任命権者が職員に対して、戒告、減給、停職、免職の処分を行うものです。

(1) 分限処分 (単位：件、平成 26 年度実績)

区分	降任	免職	休職	合計
勤務実績がよくない場合	0	0		0
心身の故障の場合	0	0	6	6
その他適格性の欠如	0	0		0
職制・定数の改廃など	0	0		0
刑事事件に関する起訴			0	0

※継続を含む

(2) 懲戒処分 (単位：件、平成 26 年度実績)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0	0	0	0	0

▶ 職員のサービスの状況

地方公務員法では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げて専念しなければならないというサービスが規定されています。

また、法令や上司の職務上の命令に従う義務や守秘義務などが課せられています。

(単位：人、平成 26 年度実績)

区分	違反数
職務命令などに従う義務	0
信用失墜行為の禁止	0
守秘義務	0
職務専念義務	0
政治的行為の禁止	0
営利企業などの従事制限	0

▶ 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修 職員の能力の開発向上を目的として各種研修を行っています。

(単位：人)

区分	受講者数	備考
庁内研修	2,353	新任職員採用時研修、接遇・電話応対研修、OJT研修、人事評価研修、メンタルヘルス研修、情報セキュリティ研修、人権研修、財政研修、環境研修、普通救命講習、男女共同参画研修、女性職員のためのステップアップ研修、ハラスメント研修 など
派遣研修	244	東京都市町村職員研修所、市町村職員中央研修所、日本経営協会、自治大学校 など

(2) 勤務成績の評定

職員の職務実績について客観的かつ継続的に把握し、これを職員の能力開発・指導育成、配置異動、昇任選考などに反映し、公正かつ公平な人事管理を行うことを目的に、毎年度 1 月 1 日を基準日として評定を行っています。

▶ 職員の福祉および利益の保護の状況

地方公務員法では、職員の厚生福利を図ることを目的として、厚生制度と共済制度を規定しています。

それぞれの主な実施主体は、厚生制度が羽村市職員互助組合、共済制度が東京都市町村職員共済組合で、主な事業内容は次のとおりです。

また、厚生福利制度とは別に、職員の公務上の災害、通勤時の災害により職員が負傷または死亡した場合などの補償を目的として、公務災害補償制度が規定されています。

(1) 厚生福利制度

実施主体	内容
羽村市職員互助組合	職員の冠婚葬祭に対する給付事業、職員やその家族の親睦・交流を図るための厚生事業などを実施。事業は、市から交付される負担金と職員の会費で運営。
東京都市町村職員共済組合	職員およびその家族の病気などに対して給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡などに対して年金または時金の給付を行う「長期給付事業」、健康保持増進などを目的として行う「福祉事業」の 3 つの事業を実施。

(2) 公務災害補償 (単位：件)

区分	平成 26 年度
公務災害	0
通勤災害	0

▶ 公平委員会の業務の状況

職員は公平委員会に対し、給与・勤務時間そのほかの勤務条件に関する要求や、懲戒そのほか意に反する不利益な処分に関し、不服の申立てをすることができます。

(単位：件)

区分	平成 26 年度
勤務条件に関する措置要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0

みんな知ってる？

交通 安全 のこと！



今回は、交通安全について説明するよ！この季節、特にどんなことに気を付けたらいいのかな？みんなも確認してみよう！

問合せ 防災安全課交通・防犯係

☎ 216

どんな交通事故が多い？

子どもの交通事故は、次のような場面で多く起きています。

- 道路を渡るときの事故
 - 家の周りでの事故
 - 夕方の事故
 - 自転車に乗っているときの事故
- 中でも、秋・冬は暗くなるのが早く、自転車や歩く人の姿が見えづらくなり、事故につながる場合があります。

そのため、今の季節は、次のことに特に気を付けましょう。

冬の交通安全のポイント

- 反射材を使おう
車を運転する人から見やすくするため、なるべく明るい色の服を着ましょう。また、車の光を反射する「反射材」をつけましょう。
- 自転車のライトは早めにつけよう
自転車のライトは、自転車の前を照らすだけでなく、車や周りの人に自転車の存在を知らせる役目があります。夕方は、「まだ明るいから大丈夫」と思っても、あなたの姿は車から見えていないかもしれません。夕方自転車に乗るときは、早めにライトをつけましょう。



▲反射材を腕につけたところ



歩くときの約束

歩くときに次のことを守っているか、チェックしてみましょう！

- 道路を渡るときは横断歩道を渡る
- 信号が赤や黄色のときはきちんと待つ
- 信号が青のときも、右と左をよく見て、車が来ないかを確かめてから渡る
- 道路を渡っているときも、右と左をよく見て、車が来ないかを確かめる



自転車に乗るときの約束

自転車に乗るときは次のことを守ろう！

- 安全のためにヘルメットをかぶる
- 車道を走るときは、車道の左側を走る
- 歩道の中を走るときは、車道側を走る
- 歩いている人が多いときは、自転車を降りて道をゆずる
- 「止まれ」の標識があるところでは、必ず1回止まって安全を確認する
- 二人乗りをしたり、横に並んで走ったりしない



みんなで交通ルールを守って、外で楽しく過ごそう！



年末・年始のお知らせ

- ◆施設のお休み
- ◆12月後半・年末・年始の休日診療
- ◆ごみの収集日
- ◆公共施設予約システムの停止
- ◆はむらんの運行 など

6～8ページを
ご覧ください。



水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事業業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所または志摩設備工業㈱ (☎555-3063) へ

今日も どうぶつ公園日和

メリークリスマス♪

クリスマスの時期に注目を集めるオスのトナカイ「チョッパー」。9歳になり、とても立派な角が生えるようになりました。



▲トナカイのチョッパー

トナカイの角は毎年この時期に生え変わります（昨年は12月10日、おとしは11月28日）。次の角がすぐに生えてくるので、角のないトナカイが見られるのはこの時期ならではです。

ぜひ、会いに来てください。

問合せ 動物公園

☎ 579-4041

12月後半のカレンダー

15日(火)	㊟ [休] 館内整理日 15日市▶午前9時～午後3時(市民パトロールセンターはむら(羽村駅西口)) ㊟ おしゃべり場▶午前10時30分～ シ 入会説明会▶午後1時30分～
16日(水)	㊟ こぐまひろば▶午前11時～ 川崎分室ミニおはなし会▶午後3時～(川崎分室) ㊟ 昼間の月の観測会▶午後4時～4時30分 ㊟ ファミリー天体観測会▶午後6時～7時
17日(木)	市議会本会議▶午前10時～(最終日)
18日(金)	㊟ おしゃべり場▶午前10時30分～
19日(土)	市 土・日窓口開庁 ㊟ [正午で閉館]▶ウィンターフェスティバル準備 ㊟ 小学生向けおはなし会▶午前11時～ ㊟ みんなで楽しむクリスマス!▶午後2時30分～4時
20日(日)	市 土・日窓口開庁 ㊟ [開館時間変更]▶午前10時～午後3時 ㊟ ウィンターフェスティバル▶午前10時～正午、午後1時～3時
21日(月)	㊟ [休] 臨時休館日
22日(火)	
23日(水)	動物公園 ◆クリスマスイルミネーション◆ 期間 12月25日(金)まで(月曜日を除く) 会場 動物公園入園口
24日(木)	
25日(金)	
26日(土)	市 土・日窓口開庁
27日(日)	市 土・日窓口開庁
28日(月)	
29日(火)	
30日(水)	
31日(木)	

図書館 年末年始はブックポストが使いません

期間 12月28日(月)～1月4日(月)
 ※詳しくは、7ページをご覧ください。

- 市 市役所 ☎ 555-1111
- 羽村駅西口連絡所(出) ☎ 554-8320
- 三矢会館連絡所(出) ☎ 554-8214
- 小作台連絡所(出) ☎ 554-9656
- 生涯学習センターゆとりぎ(出) ☎ 570-0707
- ㊟ 図書館(出) ☎ 554-2280
- ※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(出)
- スポーツセンター(月) ☎ 555-0033
- スミミングセンター(月) ☎ 579-3210
- 弓道場(月) ☎ 555-9255
- 郷土博物館(月) ☎ 558-2561
- 水道事務所(出) ☎ 554-2269
- ㊟ コミュニティセンター ☎ 554-8584
- ㊟ 市民活動センター(出) ☎ 555-1111

- 福 福祉センター ☎ 554-0304
- い いこいの里(月の最終日曜日) ☎ 578-0678
- ㊟ 地域包括支援センター市役所内(出) ☎ 579-7785
- 地域包括支援センターあさひ(出) ☎ 555-8815
- 保 保健センター(出) ☎ 555-1111
- 平 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
- 産 産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
- 農 農産物直売所 ☎ 579-5467
- 動 動物公園(出) ☎ 579-4041
- リ リサイクルセンター(出) ☎ 578-1211
- 消 消費生活センター(出) ☎ 555-1111
- 子 子ども家庭支援センター(出) ☎ 578-2882

- ㊟ 中央児童館(金) ☎ 554-4552
- ㊟ 西児童館(火) ☎ 554-7578
- ㊟ 東児童館(金) ☎ 570-7751
- ㊟ 羽村駅西口土地区画整理事務所(出) ☎ 570-7474
- ㊟ 富士見斎場 ☎ 555-6269
- ㊟ 瑞穂斎場 ☎ 557-0064
- ㊟ フレッシュランド西多摩(月) ☎ 570-2626
- ㊟ 公立福生病院 ☎ 551-1111
- ㊟ 羽村・瑞穂地区学校給食センター(出) ☎ 554-2084
- ㊟ 自然休暇村 ☎ 0551-48-4017
- ㊟ シルバー人材センター(出) ☎ 554-5131

※ () 内は休館日